

**二川宿本陣まつり「本陣句会」作品**

二川宿の文化をしのび、次代に継承するため本陣周辺で詠んだ俳句を募集します。
募集期間:前期/5月1日(日)~9月30日(金) 後期/10月1日(土)~来年2月28日(火)
賞:各特選1人、秀逸2人、佳作7人
応募方法:本陣周辺で詠んだ自作・未発表の俳句2句を投句用紙に記入し、各期間内に二川宿本陣資料館(〒441-3155 二川町字中町65 ☎41・8580) ※投句用紙は二川宿本陣資料館、美術博物館、ホームページなどで配布

**郷土文芸作品**

対象:東三河在住の方 **部門:**①現代詩/1人1編20字×30行以内(原稿用紙) ②短歌・俳句・川柳/1部門2首(句)以内(応募用紙または、はがき) ※①②ともに縦書き・楷書、近作・自作・未発表の作品で、各部門1人1回 **賞:**特選、秀逸、佳作など **募集要項の配布:**5月16日から市役所文化課(西館3階)、各地区・校区市民館など **応募方法:**5月16日~6月20日(消印有効)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな。ペンネームの場合は本名も必要)、電話番号、「郷土文芸〇〇の部」と明記して文化課(〒440-8501 住所不要 ☎51・2874) ※②はホームページからも応募可

**平成28年度 豊橋市地域文化振興活動功労賞候補者の推薦**

地域の文化振興団体(校区文化協会など)の役員や文化活動団体の指導者として、10年以上活動した個人または団体を表彰します。

推薦方法:5月6日~6月10日(必着)に推薦書を市役所文化課(西館3階) ※推薦書は文化課およびホームページで配布。推薦は自治会、地域の文化協会などにも依頼しています **表彰式:**9月24日(土)に市民文化会館(向山大池町)で行う豊橋文化祭オープニング式典 **問い合わせ:**文化課(☎51・2874)

**豊橋男女共生フェスティバル 実行委員会の参加団体**

対象:主に市内で活動する団体およびグループ **活動内容:**豊橋男女共生フェスティバルでの企画の実施、団体・グループの活動発表など **その他:**昨年度のイベント報告をホームページで閲覧可 **申し込み:**5月31日までに市民協働推進課(☎51・2188)

**平成28年度豊橋市職員**

採用予定職種/定員:獣医師・薬剤師/1人、豊橋市立看護専門学校専任教員/1人 **給与:**給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当を支給 **募集要綱などの配布:**市役所人事課(東館5階)・じょうほうひろば(東館1階)、ホームページ **申し込み:**5月13日(必着)までに人事課(〒440-8501 住所不要 ☎51・2040)

**家族みんなの家事・育児 フォトコンテストの作品**

応募資格:東三河地域に在住・在学・在勤の方 **作品:**性別や年齢に関係なく、家事や育児を協力して行うようすなどを収めた未発表の写真(プリントしたものでサイズは2L判以内)。写真にはタイトル(作品名)を添付 **賞:**最優秀賞1点/図書カード1万円分ほか **発表:**6月中旬。作品は男女共同参画週間(6月23日~29日)に市役所市民ギャラリー(東館1階)で展示 **応募方法:**5月31日(必着)までに作品と応募用紙を市役所市民協働推進課(西館4階 〒440-8501 住所不要 ☎51・2188) ※応募用紙は市民協働推進課、各窓口センター、ホームページで配布



昨年の最優秀賞作品
「はい!どーぞ!」

**ひとり親家庭の親などのための 就業支援講習会パソコン講習(初級)****■名古屋会場**

とき:7月2日~10月15日の土曜日(8月13日を除く。全15回) 午前10時~午後3時40分 **ところ:**ヒューマンアカデミー名古屋駅前校(名古屋市中村区名駅) **受講料:**2,138円(教材費)

■豊橋会場

とき:7月2日~10月15日の土曜日(8月13日を除く。全15回) 午前10時~午後3時40分 **ところ:**中部コンピューター・パテシエ・保育専門学校(花園町) **受講料:**972円(教材費)

[共通事項] **対象:**ひとり親家庭の親などで全日程出席できる方 **定員:**各20人(抽選) **その他:**交通費は自己負担 **申し込み:**5月6日~27日に直接、市役所こども家庭課(東館2階 ☎51・2320)

**募集**

詳細は募集要綱などをご覧ください。

**平成29年度採用 豊橋市職員(自己推薦)**

採用予定職種/定員:事務職/20人程度、事務職(国際貢献活動経験者対象)/若干名、事務職(障害者対象)/若干名、技術職(土木)/5人程度、技術職(建築、電気)/各若干名 **応募要件:**昭和61年4月2日以降に生まれた方 **給与:**給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当を支給 **募集要綱などの配布:**市役所人事課(東館5階)・じょうほうひろば(東館1階)、ホームページ **申し込み:**5月13日(必着)までに人事課(〒440-8501 住所不要 ☎51・2040)



相談

相談内容は秘密厳守します。気軽にご相談ください。☎予約制 ☎電話相談も可
※定員があるものや申し込みが必要なものがあります。詳細はお問い合わせください



相談内容	とき	ところ	問い合わせ
管理栄養士による生活習慣病予防の栄養相談	5月12日(木)・26日(木)午前9時30分～午後4時	保健所・保健センター	健康増進課☎39・9145☎
外国人母子保健相談	5月16日(月)午前9時30分～11時		こども保健課☎39・9160☎
児童精神科医による思春期精神保健相談	5月25日(水)午後1時30分～3時30分		健康増進課☎39・9145☎
小・中学生と保護者のための臨床心理士による心の相談	5月27日(金)午後1時30分～5時30分	カリオンビル	教育会館相談室☎33・2115☎
臨床心理士によるこころの健康相談	6月2日(木)・16日(木)午後1時～4時	保健所・保健センター	健康増進課☎39・9145☎
歯科医師による歯科健康相談	6月9日(木)午前9時～11時		
女性のための心理カウンセラーによる心の相談	5月11日(水)・25日(水)午後1時30分～3時40分	男女共同参画センター「パルモ」	男女共同参画センター☎33・2822☎
女性のための弁護士による法律相談	5月20日(金)午後1時30分～3時30分		
キャリアカウンセラーによる女性の再就職に向けた相談	6月8日(水)午前9時30分・10時30分・11時30分		
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	女性相談室☎33・3098
建築士による住宅・建築相談	①5月11日②5月18日③5月25日④6月1日の水曜日午後1時30分～4時	①②④は市役所東901会議室、③は市役所東85会議室	住宅課☎51・2604☎
土地家屋調査士による住宅・建築相談	5月18日(水)午後1時30分～4時	市役所東901会議室	
不動産相談	5月16日(月)、6月6日(月)午後1時～4時(1組45分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
家庭生活・学習・しつけなどの家庭児童相談	5月19日(木)・26日(木)午前10時～正午 月～金曜日午前10時～午後4時	こども未来館ここにこ 市役所こども家庭課	家庭児童相談室☎54・7830
弁護士による休日(多重)債務整理相談	5月22日(水)午前9時～正午、午後1時～3時	市役所国保年金課	国保年金課☎51・2289☎
司法書士による相続登記相談	5月23日(月)午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
弁護士による法律相談	5月26日(木)午後1時～4時(1組30分)	牟呂地域福祉センター	豊橋市社会福祉協議会☎54・0294☎
	5月26日(木)午後2時～3時(1組20分)	愛知県東三河県民相談室(東三河県庁内)	愛知県東三河県民相談室☎52・7337☎
	6月10日(金)午後1時～4時(1組30分)	つつじが丘地域福祉センター	豊橋市社会福祉協議会☎54・0294☎
	水曜日、第3水曜日午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
行政書士による書類作成相談	5月27日(金)午後1時～3時(1組30分)		
不登校について考える親と教師の懇談会	5月27日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館	教育会館☎33・2113
人権擁護委員による特設人権相談所	6月1日(水)午前10時～午後4時	あいトピア	福祉政策課☎51・2355
児童虐待・子育ての悩みなどの相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課	こども家庭課☎51・2327
債務整理などの多重債務者相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター☎51・2305☎
生活上の悩み事などの市民相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2300☎
警察安全相談	月～金曜日午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナーブッシュホン☎#9110
不登校・非行・ひきこもりなどの子ども・若者の相談	月～金曜日午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター	子ども・若者総合相談窓口☎29・8070
母子家庭電話相談	第2火曜日午前9時～午後3時		豊橋市母子福祉会☎56・7100
DV電話相談	月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室☎33・9980
専門相談員によるDV面接相談	火・木曜日午前9時30分～午後3時30分		DV相談室☎33・9980☎
行政相談委員による行政相談	第1～4木曜日午後1時～3時	市役所安全生活課	安全生活課☎51・2304☎
消費生活相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター☎51・2305☎
	土・日曜日午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合センター	愛知県消費生活総合センター☎052・962・0999☎

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ